

平成 25 年度 第 1 回 金沢市公立大学法人評価委員会

会議要旨

- 1 日 時 平成 25 年 7 月 5 日 (金) 13 : 00 ~ 15 : 30
- 2 場 所 金沢美術工芸大学 企画情報室
- 3 出席者 (評価委員会)
榎見由美子委員長、早田幸政委員、福光松太郎委員、
林幹二委員、芹川貞夫委員
(法人)
久世理事長、前田理事、川上理事、大路理事、真鍋教授、村中教授、
山村教授、寺井教授、吉本事務局長、小寺事務局次長
(評価委員会事務局)
谷総務局長、高村行政経営課長、辰田課長補佐、
佐野グループ長、島崎主査、佐藤主査
- 4 議 事
審議事項
・平成 24 年度業務実績評価 (小項目評価) について
- 5 会議要旨
 - (1) 開会
 - (2) 総務局長挨拶
 - (3) 法人理事長挨拶
 - (4) 委員の紹介 事務局から紹介
 - (5) 法人説明員、事務局員の紹介 事務局から紹介
 - (6) 業務実績評価 (小項目評価) について・資料番号 4 にしたがって審議
 - (7) 閉会 (総務局長挨拶)

<審議要旨>

※ 資料番号1から3について、事前に各委員へ説明済のため、本会議においては特に問題となった小項目について、資料4の論点整理表を用いて、審議した。

【P1（項番54）】自己評価の判断基準について

（法人） 飲酒、喫煙に関するルールを学生自治会と協議し、同意のもと厳格なルールを確立した。具体的には、大学の敷地内は1箇所を除き禁煙、飲酒についても敷地内原則禁酒とし、飲酒をする場合は詳細な計画を担当教員に提出し予め許可を受ける、という内容である。

売店については、「営業時間が不適當」「品物が少ない」などの学生の要望に従前の業者では対応が難しいと分かり、プロポーザル方式により新たな業者を選定した。平成25年4月から新たな業者により営業されているが、学生の評判は上々である。

これら2点、特に売店について、学生のことを第一に考え、労力を伴いながらも業者を変えた、という点を「IV」と評価した。

《評価結果》IV ー原案のまま評価を了承ー

【P2（項番62）】自己評価の判断基準について

（法人） 23年度で金沢市の委託事業が終了したが、アジアの工芸作家の支援は大学の任務として実施すべきとの自覚のもと、学内の予算配分を調整し、継続して実施することができた、という点を「IV」と評価した。

（委員） 今後も継続する予定か。

（法人） 予算的な制約はあるが、個々の教員の研究費を使って実施するという話も出てきており、継続できるよう努力していく所存だ。

《評価結果》IV ー原案のまま評価を了承ー

【P3（項番79）】自己評価の判断基準について

（法人） この年度計画については、22年度、23年度から継続している項目で、医療関係者と美大スタッフが患者と協力して制作した作品や製品が実用化されるなど、学生への教育効果が非常に高く、評価も「IV」評価であった。

24年度は昨年度までの活動に加え、新たに「ホスピタル・ギャラリー展」と題し、病院が美術館になるというテーマの展示を行い、多くの来院者から高い評価を得た。このような取組は他にあまり例を見ないので「IV」と評価した。

(委員) 22・23年度と24年度を比較して、活動の中身がより進化・充実したということか。

(法人) そのとおりだ。これまでの活動とはまた少し違った特筆すべき点としては、美大生の作品を展示したのではなく、金沢市民が制作した作品を市立病院の1階や待合室に展示し、市民を巻き込んだ活動を行ったというところである。

展示に関しても工夫し、病院の壁面にただ飾るのではなく、展示用の壁を設え大がかりな展示を行い、まるで美術館のような空間を構築したことで、来院者に驚きを与えることができた。

(委員) 今の2点を実績報告書に追記し、それを考慮した上で「IV」評価が妥当と思われる。

また、ホスピタリティアートの意義や効果を盛り込むと、調査研究が非常に有意義なものになっていることが分かり、より納得感が出ると思われる。

(法人) ご指摘の点について記述を追加したい。

(委員) ホスピタリティアートについては、今さまざまな取り組みが行われている。今後、市立病院以外にも広げていくつもりか。

(法人) すでにいくつかの病院からオファーがあり、広がりつつある。

大学としては、この活動で外部資金を獲得したいと考えており文化庁へ補助申請を行った。結果的に不採択ではあったが、活動は広げていきたいと考えている。

(委員) 今後、手数料などで外部資金を得ることは考えられないか。

(法人) 今のところ考えていない。

《評価結果》IV 一業務実績の訂正を前提に評価を了承一

【P4 (項番84)、P9 (項番128)】自己評価の判断基準について

(法人) 芸術系5芸大として、被災地の復興支援への文化芸術の可能性や機能について、意義深いシンポジウムを行い、報告書を冊子にまとめるとともにHPに掲載し、国内外に発信した。これも他に例を見ない実績であり「IV」と評価した。

《評価結果》IV 一原案のまま評価を了承一

【P5 (項番88)】自己評価の判断基準について

(法人) 24年度で開設2年目となる「アートベース石引」であるが、改修工事が加えられ、有志の学生によるグループ展や授業などで活用しているほか、卒業生や学外の団体からも需要があり、昨年度に比べて稼働率がかなり上がった、という点を「IV」と評価した。

(委員) 次年度の年度計画はどうなっているのか。

(法人) 特に年度計画を立てているわけではなく、利用希望を受け、その都度、空き状況を見て決めている。

25年度は地元の商店街の方々に告知し、できるだけアートベースに誘客できるよう、マニュアルを作成しており、教員や学生に周知したいと考えている。

(法人) 関連情報だが、いずれ閉鎖されることが決まっているが、片町のアートギャラリー（資料番号1、P14、項目番号22 関連）は年度計画を立て、内容についてもレベルを高く整えて、定期的実施している。

アートベースは地域との連携、アートギャラリーは大学院生の教育のため、ということで別々の項目として扱っている。

(委員) いずれも中期目標に掲げられている「市民の生活文化の向上に貢献する」ということに該当する。定期的開催するものと不定期のものは区別した上で、アートギャラリーに関しても実績として記述してはいかかがか。

(法人) ご指摘を受けて記述を追加したい。

《評価結果》Ⅳ ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P6（項番92）】自己評価の判断基準について

(法人) 年度計画の「協議の開始」段階を上回り、正式な交流協定を締結したということで「Ⅳ」と評価した。

《評価結果》Ⅳ ー原案のまま評価を了承ー

【P7（項番94）】自己評価の判断基準について

(法人) 年度計画の「協議の開始」段階を上回り、正式な交流協定を締結したということで「Ⅳ」と評価した。

(委員) ナント及びナンシー等との交流は、大学の予算での実施か。

(法人) 基本的に派遣する側が費用を負担している。

(委員) 特にナンシーは工芸都市ということもあるので、もう少し長期間派遣するなど、大々的に実施することを考えているか。

(法人) 単位の互換性の課題から相当長期になると学生の留年問題に関わり、応募が減る可能性がある。短期のほうが学生も応募しやすいと思われる。拡大に関しては今後の検討課題である。

《評価結果》Ⅳ ー原案のまま評価を了承ー

【P8（項番 115）】自己評価の判断基準について

（法人） 専門的な画材など地元業者では入手に時間がかかる物をインターネット発注することで、調達から入手までの期間を従前の約半分に短縮できた。また、中間業者がないため経費削減効果もあり、非常に効率化が図られた。

工事発注については、設計から施工まで一括発注することで、個別発注の場合に重複してかかる部分の経費を削減できたので、これらを「Ⅳ」と評価した。

（委員） 昨年度も同様の項目があったが、評価はⅣか。

（法人） 「Ⅳ」である。23年度は一部の物品の調達について試行的な実施で、24年度は対象物品を広げての本格導入である。

また、23年度は法人クレジットカード制度を導入した。

（委員） インターネット発注は一般的には当たり前だが大学が取り入れるのは思い切った実施であった、ということで23年度「Ⅳ」評価は理解できる。しかし、それが効果的だったので拡大するのは当然であり、24年度は「Ⅲ」ではないか。一括発注について、設立団体である市は実施していないのか。

（委員会事務局） 市では一括発注は実施していない。

（委員） 24年度については期間半減という相当な効果があったので「Ⅳ」評価とするが、25年度以降はよほどの経費の節減がない限り「Ⅳ」評価は厳しい。

《評価結果》Ⅳ ー原案のまま評価を了承ー

【P10（項番 1）】業務実績について

（法人） ご指摘の点について、記述を訂正した。

具体的には、入学試験後、選抜試験がアドミッションポリシーに対して適当であったか、次年度への改善点、出題の工夫、今後の課題等の記録を各専攻から提出させ、入試委員会の中で検証し、次年度の試験へ活かしている。

芸術学専攻を例にすると、素描の模写の実技試験を実施しているが、前年度の記録にあった反省点を踏まえ、次年度の試験で改善を加えた。

《評価結果》Ⅳ ー修正原案のまま評価を了承ー

【P11（項番 6）】自己評価の判断基準及び業務実績について

（法人） これまでの実施地域に加え、新たに広島に進学相談会に参加し、各科・専攻の教職員 29 名が各地域で計 242 名の相談を受けた。因みに 23 年度は教職員 18 名で相談者は 177 名であり、より多くの教職員が各地で多数の相談者に丁寧な説明を行った。また、予備校での説明会については、関東圏で 4 カ所、関西圏では 2 カ所、新たに計 6 カ所で丁寧な説明を実施した。これらの点を「Ⅳ」と

評価した。

(委員) これまで高校の修学旅行生を受け入れたことはなかったのか。

(法人) これまでの受入れ校に加え、新たに大阪の高校を受け入れた。

(法人) 予備校での説明会について、関東圏は大栗田であったが、これまで手を付けていなかったところにアプローチをし、効果が発揮できたという点も高く評価した。

効果として、受験生だけではなく入学生も増えている。

(委員) 関東圏からの受験生、入学生が増えたということだが、出身地別の受験者数など根拠となるデータに基づいた記述だと効果的な募集活動が行われているという説得力が増す。

(委員) 現状の記述では、補足説明ほどの力強さが感じられないので、説明会等を実施した結果の部分が記述してあると判断しやすい。また、修学旅行生の受け入れについては、これまで実施していたことに加え、新たに大阪の高校を受け入れたことが分かるように記載すべきではないか。

(委員) 修学旅行の受け入れの募集はどのように行っているのか。

(法人) 相手方からの申込みにより受入れている。

(委員) 修学旅行生の体験教室については、単に開催するだけではなく目的や具体的な活動を盛り込んだり、進学相談会の開催地については、なぜその地域にしたのかといった動機付けの部分も合わせて記載するとより分かりやすくインパクトのある記述になる。

《評価結果》Ⅳ 一業務実績の訂正を前提に評価を了承一

【P12（項番8）、P18（項番25）】業務実績の記述について

(法人) 一般的な大学であればテストにより客観的に点数を出せるが、美術系大学の評価については主観に委ねるところも多く、いかにして厳格な評価制度を作るかということが非常に難しい課題であると考えている。教務委員会内にワーキングを設け、全学的に統一した基準ができないか、公平性・透明性に優れ、学外にも通用するような評価ができないかを検討し、従来の評価基準を細かく見直すとともに、特に実技系の学科で厳格で分かりやすい評価基準を設け、シラバスに盛り込んだ。

《評価結果》Ⅲ 一修正原案のまま評価を了承一

【P13（項番15）】自己評価の判断基準について

(法人) 24年度は金沢大学の学生の受け入れに際し、金沢大学と共同のワーキンググ

ループを設け、教務委員会で正式な受け入れ体制を確立するための検討を実施した。しかし、受け入れの申し入れが1月であったため、時間的な制約もあり恒常的な受入体制を十分に構築できず「Ⅲ」と評価した。

(委員) 年度計画の「検討する」に対応した文言が業務実績からはよく読み取れない。「検討したが、～」ではなく、どういった検討をしたのかを記述したほうが年度計画との整合性がとれる。

《評価結果》Ⅲ ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P14 (項番 17)、P15 (項番 18)】業務実績の記述について

(委員) 24年度から大学全体のカリキュラムを改編しており、それに伴い教職科目も必然的に見直しが行われ、大学全体の時間割やカリキュラム表を直した。

また、学芸員の資格免許取得に関し開講科目が変わったので、それも大学全体のカリキュラムの改編に合わせて実施した。

(委員) 教職科目と一括りに言われても、内容がよく分からない。実際に開講した科目名を記載に入れたほうがより具体性がある。

(法人) 全てを記載すると内容が多くなるので、主なものを記載することとし、訂正対応したい。

《評価結果》Ⅲ ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P16 (項番 20)】業務実績の記述について

(法人) 企業系とは企業に属する方で、独立系とは実際自営している方である。マネジメントや経済的な話は独立系の方々に、企業の中でのデザインの通し方などは企業系のデザイナーとそれを統括するディレクターの方々に、それぞれの立場から実際の仕事の進め方などについて講義を受けた。

また、今後日本だけではなく海外でも活動することを考え、英語で自分のテーマを発表することができるよう、広告代理店の海外担当のディレクターを招へいし、実際の体験を通じた講義を受けた。

(委員) 独立系デザイナーと広告代理店の海外担当のディレクターをなぜ招へいするのか、という動機づけの部分が記載されていると中期目標や中期計画との関連がより伝わる。

《評価結果》Ⅲ ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P17 (項番 24)】業務実績について

- (法人) 美術、デザイン、工芸の各部門の先生を入れたワーキングを大学院内に設け、大学院生の意見を踏まえた結果、当該講師を招へいすることになった。
- (委員) これについてもなぜこれらの講師を招へいしたのかという、動機付けの部分が記載されているとより伝わる。
- (委員) アンケートや個別調査など、学生からの意見聴取の根拠になる要素があるのであれば「Ⅳ」評価でも良いと思うのだが、いかがか。
- (法人) 24年度はアンケート等を実施できなかった。今後の検討課題としたい。
- (委員) 招へいする講師の人数は決まっているのか。
- (法人) 予算に応じて決めているため、年度により多少人数が変わる。
年度途中に講演のために来ていただいた方と、21世紀美術館で開催する修了制作展の期間中に作品講評のために来ていただいた方（南条氏、小山氏）がいる。
- 認知度の高い外部審査員から審査された作品はアートギャラリーで展示され、レベルの高い展示を行うことができた。

《評価結果》Ⅲ 一業務実績の訂正を前提に評価を了承一

【P19（項番26）】業務実績の記述について

- (法人) 実技科目において作品の客観的な評価を高めていくということが美術系大学の全般的な課題としてある。一般的に複数の教員が一堂に会して行う審査会（合評会）が極めて有効であるということが前回の大学基準協会の評価でも示されており、学生から評価に対する信頼感が得られる、という効果もある。合評会は他の芸術系大学でも行われている客観的な方法の一つで、本学ではこれをピアレビューと呼んでいる。このピアレビュー終了後、評価について学生と意見交換するなど、各専攻科で改めて検証し記録に残している。
- (委員) 実績に「効果を検証し、有効性が確認できた」と入れても良いのではないか。
- (法人) 確かに有効性は確認できたが、本学ではこの評価記録を蓄積し、全学的、組織的な単位で検証しあうというレベルまで求めている。そこまでできれば「Ⅳ」と評価し得ると考えている。現状は各専攻や科単位の検証にとどまっているため「Ⅲ」と評価した。
- (委員) パーフェクटनाかたちでの「Ⅳ」評価を目標にしているということか。
- (法人) 他の美術系大学の規範になるような基準をつくれないうちかと思っており、高い評価をめざしている。
- (委員) 実績には記載されていないが、項番24関連の補足説明にあった外部講師からの作品講評もある意味でピアレビューではないか。
- (委員) そうである。外部講師の講評については、授業形式ではなく、学生や教員の

任意参加により実施されている。全員参加であれば効果を測れるかと思うが、不定期な形で開催されている。

(委員) 美術の評価というのは定期試験で点数を測るのとは違い、一流の芸術家の方に判断していただくのが一番の客観性であろうかと思う。不定期であるならば、「こういう試みもある」という形で記載すればよいのではないか。

(法人) 外部講師（南條氏、小山氏）には賞をつけていただき、学長から表彰している。また外部講師から評価を得たものだけを集めてアートギャラリーに展示しているので、学生は極めて高い評価かつ客観的な評価を受けたと捉えていると思う。

(委員) まして学外の講師による評価を実施しているので、その点を実績として出したほうがインパクトがあると思う。

(法人) 実際、アートギャラリーに展示する作品は、21世紀美術館で一般の方もいる中で外部講師が学生と一緒に講評しながら選定を行っている。

(委員) ある意味ではそちらのほうがピアレビューの名にふさわしいのではないかと思う。

《評価結果》Ⅲ 一業務実績の訂正を前提に評価を了承一

【P20（項番 53）】自己評価の判断基準について

(法人) 年度計画にいくつか支援策があるが、けやき賞以外は実績がなく、また件数も23年度より1件少ない7件にとどまったため「Ⅲ」と評価した。

(委員) 民間企業等からの協力を得る努力はしているのか。成績優秀者に支援企業名を冠した賞を与えるなど、そういったことを検討するという年度計画ではないのか。

(法人) 寄付を賞にするということは実施していない。

(法人) 学生生活の支援制度について、日本学生支援機構の奨学金制度と同様の制度が社会福祉協議会にあり、同協議会と協議した結果、この制度を活用できることとなったが、奨学金を得ようとする学生は、結局皆、日本学生支援機構の奨学金制度の対象となったので、社会福祉協議会の制度の利用実績が無かった。ただ、制度としては今後も活用可能である。

(委員) けやき賞は教育面において顕著な実績があったことに対して顕彰するものである。学生の教育面を伸ばすという目的のものと、生活面を支援するという目的のものが混在し、分かりにくくなっている。次回以降は分けて書いたほうが、理解しやすくなると思う。

(委員) 確かに奨学金制度のことが書かれているのか、福祉的な制度のことが書かれているのか分かりにくい。大抵の奨学金制度は成績が要件になるが、一般的に

大学に福祉系支援制度はあるものか。

(委員) 日本学生支援機構の奨学金制度は一般的に認知されている制度で基本的なものとして、それとはまた別に、大学が独自に見つけてきた制度と切り分けて記載したほうが分かりやすいかもしれない。

実際、社会福祉法人の奨学金制度とはどのようなものか。

(法人) 成績はあまり関係ないというイメージで捉えていただければよいかと思う。支援額は日本学生支援機構の制度と同程度である。

(委員) 制度を設けたが実績がなかったのは、制度の認知度が低いことも理由としてあるのではないか。

(法人) 説明会を開いたが結果的に実績がなかった。

(委員) 業務実績が理解しやすくなるよう、生活支援の制度と学業優秀者の奨励制度を仕分けて書いていただきたい。

《評価結果》 ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P21 (項番 78)】 項番 10 との関連及び自己評価の判断基準について

(法人) 基本的に関連している。

No.78 は社会との連携や社会貢献に関する目標であり、実際の案件数など相対的に考え、過去の案件数で最も多かったので「Ⅳ」と評価した。

一方No.10 は教育的効果に関する目標である。教育プログラムとしては有効なものであったが、事業の規模が小さいものが多く事業に携わることのできた学生数が少数だったり短期間だったり、教育的な効果が大きなものばかりではなかったのではないかと判断し「Ⅲ」と評価した。

(委員) このような教育でもあり地域連携でもあり、というような事業に関しては、どの部分が教育的内容で、どの部分が地域貢献か、と分けて書いてあると分かりやすい。

《評価結果》Ⅳ ー原案のまま評価を了承ー

【P22 (項番 82)】 自己評価の判断基準について

(法人) クラフトビジネス創造機構との連携事業の案件が少なかったので「Ⅲ」と評価した。

(委員) 「おしゃれメッセ」はクラフトビジネス創造機構の事業ではなく、金沢市のクラフト政策推進課の誤りではないか。また、展覧会の応募などクラフトビジネス創造機構とも色々と連携していると思うが。

(委員) 業務実績の正確性及び内容を確認し、必要に応じて訂正が必要である。

《評価結果》 ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P23 (項番 89)】 自己評価の判断基準について

(法人) ご指摘のとおり、評価は「IV」が妥当であると思われるので自己評価を訂正したい。

(委員) 大学側の提案を受けて委員会でも「IV」が妥当と判断する。

《評価結果》 IV ー自己評価の訂正を前提に評価を了承ー

【P24 (項番 93)】 自己評価の判断基準について

(法人) ご指摘のとおり、本学側は受入体制を整えていたが、相手方の都合で学生が来日できなかった。しかし、両者の交流を絶やさないため、別途教員を受け入れたので、実質的に判断して「III」と評価した。

(委員) 評価との整合性をとるため、自己評価の判断理由を記載する必要がある。

(法人) ご指摘の件に関し記述を改善したい。

《評価結果》 III ー業務実績の訂正を前提に評価を了承ー

【P25 (項番 97)】 自己評価の判断基準及び業務実績について

(法人) 外国人留学生は、大学院生として受け入れる方法と科目等履修生として受け入れる方法がある。一時期、入国管理局からの要請を受け、受け入れのハードルをかなり高く設定した。それまではアジアを中心に多くの留学生が来ていたが、ハードルを高くしたことで年々留学生が減少している状況があり、このような年度計画を立てた。

科目等履修生について、これまでのハードルを下げ、より多くの留学生が本学に来られるような制度に見直したので「IV」と評価した。

また、留学生の質の担保に関しては、科目等履修生応募者の成績証明を確認するとともに受け入れ担当の教員と面接し、しっかりと人物確認をしている。受け入れ体制に関しては大学が決めるべきこととなっており、法令上、在留資格や日本語能力試験 2 級証が必要であるというようなことはないのでコンプライアンス上も問題ない。

(委員) 大学関係者ならすぐに分かるが、正規の学生は要件を外していない。この記述では全ての留学生について要件を緩和したように見える。

(委員) 実績報告を単純に読むと、ハードルを下げることで受け入れ枠を拡大したように読み取れなくもないので、実質的に優秀な学生を受け入れたという記述と

うまく結びつかない。そのあたりを精緻に書いた方が良いと思う。

確かにハードルが高すぎると入りにくいのだが、その要件を外してもそれを補って余りある要件があればよいと思われる。

評価については「Ⅳ」は厳しいと考える。受け入れ制度の検討というのであれば、例えばナントやナンシーのように特定の大学と交流協定を活発に締結したり、給付型の奨学金制度を拡張したりするなど、もっと検討しているのであれば「Ⅳ」と評価してもよいと思う。

(法人) ご指摘のとおり、もっと複合的な要素がなければ「Ⅳ」評価は厳しいということについては理解した。自己評価を「Ⅲ」と訂正したい。

《評価結果》Ⅲ ー自己評価の訂正を前提に評価を了承ー

【その他（項番 39）】自己評価の判断基準及び業務実績について

(委員) 自己評価の判断基準について説明を求める。また、業務実績について補足することはないか。

(法人) 本学の場合、平成 20 年度くらいから休学者と退学者の数が少しずつ増加傾向にある。平成 22 年度に特に増加したこともあり、大学として対策の検討が必要ではないか、ということで教務委員会が中心となり検討してきた。

24 年度については年度計画にある「改善策を作成する」の「作成する」という部分が達成できず「Ⅱ」と評価した。

だが実態として、検討とともに実施していることもあるので補足説明する。

本学の学生約 600 人のうち、25 人から 35 人、率にして約 4～6%の休学者・退学者が出ているという状況である。また最近目立つのはメンタル面での休学者・退学者が多く、毎年 4～6 人、率にして約 0.6%が病気療養で休学・退学している状況にある。

この調査結果をもとに、大学全体のカリキュラムや学生生活全般に関して問題がないか、という検討が必要だと考えている。

24 年度は学生委員会の委員長と教務委員会の委員長、学生相談室、そして学生担当の教員と、どんな対応ができるかを話し合ったが明確な結論までは至らなかった。

ただし、状況を改善するために教務委員会、学生委員会それぞれで取り組んだことがある。

これまで退学等の決定に関して、担当の教員、本人、保護者の三者で話し合って決めた結果を教授会に諮るだけだったが、教務委員会にも報告するようにし、教務委員会の教員間でも休学・退学の理由を共有することにした。これは直接的な改善策とは言えないかもしれないが、大学の教員側に今の学生の実態

を知る契機になった。

また、学生委員会では、入学者に対して3年前から実施しているUPI調査において、全62項目の質問のうち30項目以上に該当した者は精神面で問題を抱える可能性があり注意が必要なので、学生相談室で予防的に面談をするようにしている。

こういったことを現在行っているが、文書としての「改善策」の作成までは至らなかったで「Ⅱ」と評価した。

(委員) 改善策を作成するという計画と業務実績にある調査を継続するという事は矛盾しないと思う。改善策を作成する以上、その中間的なものでも構わないと思う。改善策の作成は非常に難しいことだと思うが、必ずしも完璧な結果でなくとも、途中経過でも今後の検討に有効だと思うので、やはりきちんと記録は残しておくべきであったと思う。

(法人) 先ほどの説明にあったUPI精神調査については項番46で上がっている内容である。こういったことをこの項目にも盛り込めば大学側が実施している改善策の実態が示せるのではないか。

また、項番51にもあるが、学生相談室では、問題を抱えてなかなか登校しづらい、勉学に打ち込めないという学生を担当している教員に対し、学生にどのように対応すればよいか臨床心理士がコンサルテーションを行っている。具体的には、こういう学生がいるが教員としてどのように対応していけばよいか、ということを経験した教員と相談し、アドバイスを受けながらその学生の対応をする。できれば、その学生と一緒にカウンセリングを受け、学生と教員と学生相談室が三位一体となったケアを行うことにより休学を未然に防ぐことを模索しており、いずれ全学的に広めていきたいと思っている。

(委員) 今の内容を追記した上であれば「Ⅲ」と評価できないか。休学・退学者というのは大学側だけの問題ではなく、もっと広い社会的な問題が関わっていると思うので、本当に有効な改善策という完璧なものを大学だけで出すことは非常に難しいと思う。そのような非常に高い目標を年度計画で立ててしまっている。今の補足説明を聞く限り、実際取り組んでいることもあるのに「Ⅱ」という自己評価はいかがなものか。

(法人) 臨床心理士によれば、美大の学生は主に表現することに素晴らしい能力を持っているので、教員の側の工夫次第では、課題とは異なる形の表現を与えることで休学までせず通学しながらケアできるのではないかと、ということである。

根拠として明確なものが示せないため、評価は厳しく「Ⅱ」としたが、実質的には、実施可能な改善策から取り組んでいる。

(委員) 他の美術系大学も休学者・退学者が増えてきているのではないか。

(法人) 大学だけではなく社会全般でよく似た現象が起きていると思う。

- (委員) この記載のままでは「Ⅲ」は難しいので総合的に書き直してはいかがか。
実際に検討し、実施していることもあるので、「Ⅱ」はちょっと厳しいのではないか。
- (法人) 年度計画の「作成する」という文言に狭く限定して評価を判断してしまったところがある。年度計画の趣旨を汲み、改善策として実施していることを追記した上で、自己評価を「Ⅲ」としたい。

【評価結果】Ⅲ ー業務実績及び自己評価の訂正を前提に評価を了承ー